● ペイジーに関するＱ＆Ａ

Q 収納機関番号，納付番号，確認番号はどこに記載されている？

A. 保管金提出書の下部に記載されています。

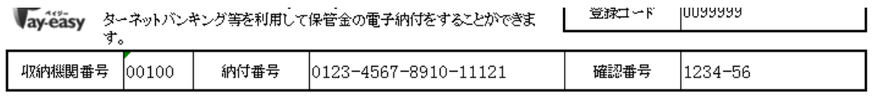

Q ペイジー対応のＡＴＭでの入金方法は？

A. 次の１～４の手順で入金してください。

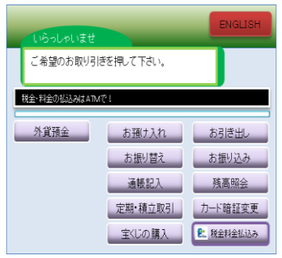

1，メニューのペイジーを選ぶ

メニューの名称は「税金各種料金払い込み」など金融機関によって異なる。

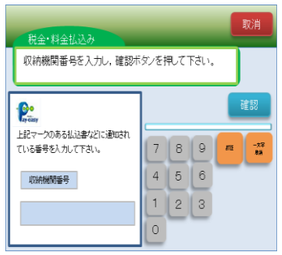

2，番号入力

保管金提出書に記載されている①～③を入力

①収納機関番号
②納付番号
③確認番号

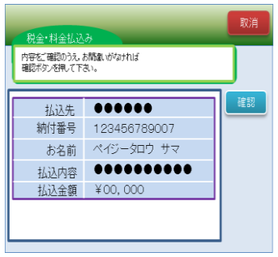

3，確認

画面に支払内容が表示されるので，保管金提出書と見比べて確認する。

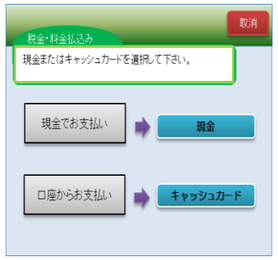

4，支払い

「支払（払込）」ボタンを押下で支払完了。
キャッシュカード又は現金の利用が可能。

Q インターネットバンキングでの入金方法は？

A. 次の１～４の手順で入金してください。

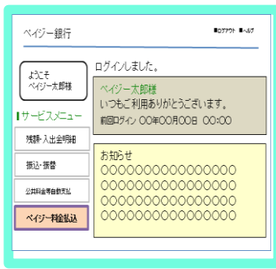

1，メニューのペイジーを選ぶ

メニューの名称は「税金各種料金払い込み」など金融機関によって異なる。

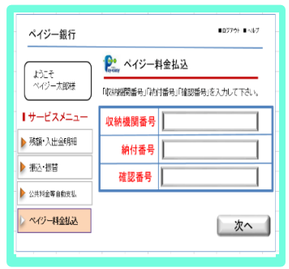

2，番号入力

保管金提出書に記載されている①～③を入力

①収納機関番号
②納付番号
③確認番号

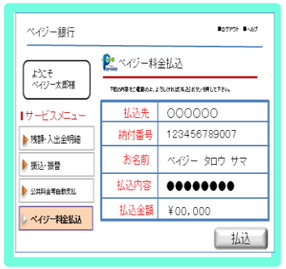

3，確認

画面に支払内容が表示されるので，保管金提出書と見比べて確認する。

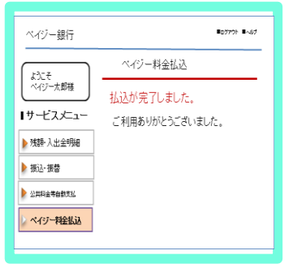

4，支払い

「支払（払込）」ボタンを押下で支払完了

手数料不要

いつでも
どこからでも
納付

Pay－easyで
らくらく入金

電子納付でよくお問合せいただく御質問にお答えします。

電子納付

Ｑ＆Ａ

京都地方裁判所

このマークのある金融機関のＡＴＭ又はインターネットバンキングで電子納付ができます。

京都地方裁判所（Ｒ４．１）

● 電子納付概要　編

Q 電子納付って何？

A. 保管金の納付をインターネットバンキングや金融機関のペイジー対応ATM等から行うことです。
　保管金提出書の提出が不要で，残金は登録された預貯金口座に振り込まれ，一度事前登録をすると，**全国の裁判所で利用**できます。

Q 電子納付が取り扱われる時間帯は？

A. インターネットバンキングを利用して，原則として２４時間３６５日保管金を納付することができます。
　なお，ペイジー対応のATMも御利用いただけますが，ＡＴＭでの利用時間及び利用限度額等は金融機関によって異なり，ATMが使用できない銀行もありますので，事前に金融機関のHP等で御確認ください。

Q どんな保管金でも電子納付できる？

A. 不動産競売事件の買受申出保証金及び売却代金は電子納付の対象となっていません。
　また，**京都地方裁判所本庁及び各支部の民事訴訟事件の郵便料は，郵便切手に代えて電子納付ができます**が，保全，破産，債権執行，家庭裁判所，簡易裁判所及び民事訴訟事件を除く各支部の事件については，郵便料は保管金で納付することができません。
　なお，不動産競売事件は，京都地方裁判所本庁においては郵便料の予納に電子納付を利用できますが，各支部では利用できませんので，御注意ください。

Q 電子納付の注意点は？

A. **保釈保証金**については，裁判所側で電子納付されたことが確認できない場合には，以降の手続が執れないことから，**電子納付は裁判所の開庁日の午前９時から午後５時までに行い**，必ず，速やかに，**担当書記官にその旨を電話連絡**してください。

● 事前登録　編

Q 事前登録って何？

A. 保管金の電子納付をするために必要な**「登録コード」**を取得するために，事前に裁判所に提出者の氏名，住所，還付先口座情報等を登録することです。
　最寄りの裁判所の会計担当に**「電子納付利用者登録申請書」**を郵送又は持参して提出，若しくはファクシミリ等で送信する方法により申請します。

Q 事前登録が完了したら，何か証明書はもらえる？

A. **「登録コード」**が記載された**「電子納付利用登録票」**を交付又はファクシミリ等で送信する方法により通知します（交付又は通知にかかる所要時間は，電子納付利用者登録申請書を提出する裁判所にお問合せください。）。
　なお，登録が完了したら，登録コードはすぐに使用できます。

Q 口座別に複数の事前登録をすることはできる？

A. 同一の当事者が複数の事前登録をすることは可能です。

Q 事前登録をした内容に変更が生じた場合は？

A. 変更内容等によって，提出していただく書面が異なりますので，本庁出納課保管金係にお問合せください。
　なお，住所や還付先口座を変更した場合，それまでに電子納付した保管金の情報に反映されませんので，保管金管理番号を特定の上，電子納付した裁判所に変更を申し出る必要があります。

● 電子納付実践（裁判所での手続き）　編

Q 電子納付を希望する場合に裁判所で行うことは？

A. 電子納付による納付を希望する場合は，事件受付，担当の裁判所書記官又は執行官に，**「電子納付を希望する旨」**と**「登録コード」**を知らせてください。
電子納付用の保管金提出書をお渡しします。
　なお，訴状等を郵便提出する場合は，付箋等に「電子納付を希望する旨」と「登録コード」を記入の上，送付してください。

Q 訴状等を郵便提出した場合，保管金提出書は取りに行かないとだめ？

A. お越しいただかなくてもいいよう，適宜対応できる場合もございますので，担当部署にお問合せください。

Q 電子納付用の保管金提出書は通常の保管金提出書と何が違う？

A. 電子納付用の保管金提出書の場合，保管金提出書の最下部の①収納機関番号，②納付番号，③確認番号欄に数字が印字されます。いずれも電子納付を行う際，納付情報を特定するために必要な情報です。

Q 電子納付用の保管金提出書を利用して現金納付や当座納付することはできる？

A. 当初電子納付希望で電子納付用の保管金提出書が発行された場合でも，通常の現金納付又は当座納付の納付方法に従って納付することができます。
　なお，いずれの場合も，保管金提出書の提出が必要です。必要事項の記載もれ，押印もれがないように御注意ください。

● 電子納付実践（入金）　編

Q ペイジーって何？

A. ペイジーとは，税金や公共料金，各種料金などの支払を，金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく，パソコンや携帯電話，ペイジー対応ATMから支払うことのできるサービスです。**インターネットバンキングからペイジーで支払うためには，金融機関にインターネットバンキングの利用登録（契約）が必要**です（ペイジー対応ATMについては，手続き不要です。）。

Q ペイジー対応のATMはどこにある？

A. 都市銀行（みずほ銀行，三菱UFJ銀行，三井住友銀行，りそな銀行），ゆうちょ銀行等の金融機関に設置されていますが，詳しくはペイジーのHPを御確認ください。
　なお，京都銀行，滋賀銀行，京都中央信用金庫，京都信用金庫，京都北都信用金庫等は設置されていません（令和３年１２月現在）。

Q ペイジー対応のATMでの入金方法は？

A. 詳しくは裏面の「ペイジーに関するＱ＆Ａ」を御参照ください。
　なお，ペイジー対応のＡＴＭを利用して，高額な金額を入金される際は，金融機関によって振込限度額が異なりますので，事前に各金融機関にお問合せください。

Q インターネットバンキングでの入金方法は？

A. 詳しくは裏面の「ペイジーに関するＱ＆Ａ」を御参照ください。
　なお，インターネットバンキングを利用して，高額な金額を入金される際は，１日あたりの振込限度額の変更を要する場合がございますので，事前に各金融機関にお問合せください。